

(1) 児童・生徒在校時

Jアラート等による緊急情報発表

基本的対応

避難の指示 安全確保

- 速やかな避難行動を指示する。(職員室からの緊急放送・教職員の声掛け)
- 火気使用中であれば消火させる。
- 的確な安全確保を指示する。(校舎等に避難する。窓から離れ、机の下に潜るか、廊下や床に伏せて頭部を守る。安全が確認されるまで校内で待機する。など)
- 特別支援学級等や配慮を要する児童生徒等の安全確保には教職員が連携して当たる。
- 児童生徒名簿を携帯する。

情報収集 安否確認

- 児童生徒等の人員等状況確認や周囲の安全確認を行う。
- 児童生徒等の不安を軽減し安全確保に当たる。
- テレビ、ラジオ、インターネット等から最新の情報収集を行う。

事後対応

- 領土・領海内に落下した場合は、市教委の指示に従い、非常時下校体制とする。
 - ・事前の申し合わせに従い、学校待機・引渡し・集団下校のいずれかとする。
- 事後の対応について保護者に知らせる。
 - ・電話、一斉メール配信、学校ホームページ等で連絡する。
 - ・通信が途絶された場合は、あらかじめ決めておいた方法で連絡する。
- 欠席児童生徒等の安否を確認する。
- 学校へ避難してくる者(市民等)がいる場合には、校内の安全な場所に避難させるなどの保護活動を行う。

状況別の対応

ア 児童生徒が校舎内(体育館含む)にいる場合(基本的な安全確保の形態)

場 所	教 職 員 の 対 応 (児童生徒への指示)
普通教室 特別教室	<ul style="list-style-type: none"> ・窓、カーテンを閉めさせる。 ・机を教室の中央に寄せさせる。 ・机の下にもぐらせ、近くに頭を保護できる物があればそれを頭に当て、なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・膝と肘を床に付けさせる。危険な方向(窓等)に尻を向けさせる。 ・火気使用中であれば消火する。 ・実験中であれば、危険回避の指示をする。

廊下等	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の教室または近くの教室等で安全確保するよう指示をする。
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ※ 体育館はコンクリートで覆われた建築物ではない場合も多く、また、窓も多いため、時間を要さないのであれば、校舎に避難させることも十分考えられる。この場合、留意点は「普通教室・特別教室等の対応」に同じ。 ※ 体育館へ避難させる場合は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・体育館の中央に避難させる。 ・窓や出入り口などからできる限り離れ、できるだけ姿勢を低くさせる。近くに頭を保護できる物があればそれを頭に当て、なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・体勢は膝と肘を床に付けさせる。危険な方向（窓等）に尻を向けさせる。

イ 児童生徒が校舎外にいる場合（始業前，授業中，休み時間，放課後等）

場 所	教 職 員 の 対 応（児童生徒への指示）
校庭，中庭， 学習園等	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかな避難行動を指示する。（職員室からの緊急放送・教職員の声掛け） ・教職員は分散して児童生徒等の安全確保，指示誘導。担任外の教員を1階に配備する。 ・多人数で階段を駆け上がることは二次的な危険を伴うので，校舎1階の教室や廊下に避難させる。 ・窓や出入り口など開口部からできる限り離れ，できるだけ姿勢を低くさせる。近くに保護できる物があればそれを当て，なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・安全を確認したら教員の指示で，教室に戻す。
プール	<ul style="list-style-type: none"> ・すみやかにプールから出るよう指示する。 ・校舎に避難させる。（無理な場合は更衣室やトイレへの避難も考えられる） ・できるだけ姿勢を低くする。衣服やバスタオル，ビート板等を頭に当て，なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・安全を確認したら教員の指示で，教室に戻す。